

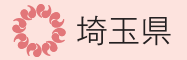
彩の国 ロードサポート NEWS

2011年
秋号
No.18



埼玉県のマスコット
コバトン

彩の国ロードサポートについての情報は、埼玉県ホームページをご覧ください。



県道路環境課ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/road-support/>

編集・発行：埼玉県県土整備部道路環境課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
TEL 048-830-5103 (直通) FAX 048-830-1942

ロードサポートの認定状況

平成23年9月1日現在で

584団体
約23,400人

～ 目 次 ～

- 1 「道の日」に関連したイベントを開催しました…………… P 1
- 2 彩の国ロードサポート活動団体の紹介…………… P 2
- 3 「花苗講座」を開催します…………… P 4
- 4 緑の安全ベストを配布します…………… P 4
- 5 県からのお願い…………… P 4

1 「道の日・道路ふれあい月間」イベントを開催しました！

国土交通省では、身近な道路を大切に、美しく、安全に利用する気運を高めるため、
8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。

●クリーンウォークの実施

埼玉県では「道の日」関連行事として、埼玉県ウォーキング協会が主催する「クリーンウォーク」を後援し、ゴミ袋などを提供するとともに、職員も参加しています。歩道のごみ拾いとのぼり旗による「道の日」の広報を行うものですが、健康の増進とともに、道路愛護精神の高揚を図ることを目的に行われています。

今回は平成23年6月5日(日)に、入間市の文化創造アトリエ アミーゴから稲荷山公園までの全行程約12kmのうち、約2kmの区間でごみ拾いを行いました。当日は、約400名の方が参加しました。



～道の日とは～

「道の日」は、大正9年8月10日に日本で最初の道路整備計画となる第一次道路改良計画が実施されたことを記念して、昭和61年に制定されました。

●「道の日・道路ふれあい月間」イベントの実施

平成23年8月6日(土)に道の駅童謡のふるさと おおとねにおいてイベントを開催しました。当日は、道の駅周辺に咲くホテイアオイを鑑賞に来られた方や地元バンドによるスペシャルライブなども開催され、イベントは賑やかな雰囲気の中で行われ、約650名の方が来場されました。



平成23年度の「道路ふれあい月間」推進標語最優秀賞(小学生の部)は次のとおり決まりました。

～ ふしぎだね この道歩くと ほっとする ～

道路は、あまりにも身近な存在のため、私たちはその大切さを忘れがちです。これからも、生活や産業に欠かせない「道」を大切にしてください。

2 彩の国ロードサポート活動団体の紹介

彩の国ロードサポートの認定団体として活動されている皆様を紹介します。

以下の質問事項に答える形式で活動を報告してもらいました。

なお、コメントの頭の数字は、質問の番号に対応しています。

- ①現在の団体人数を教えてください。
- ②活動している場所を教えてください。
- ③年間の活動回数を教えてください。
- ④団体の特徴を教えてください。
- ⑤ロードサポートを知ったきっかけは何ですか。
- ⑥ロードサポートに参加した理由を教えてください。
- ⑦活動して感じたことを自由にお書きください。
- ⑧活動に対する反響はありますか。
- ⑨県や市町村に対する要望などありましたらお教えください。
- ⑩その他今後の活動等について自由にお書きください。

島田地区ロードサポートの会

(平成17年11月認定・坂戸市)

- ① 37人(男29人、女8人)
 - ② 県道片柳川越線 坂戸市大字島田5番地先(島田信号機付近)
 - ③ 年間10回
 - ④ 会員(人員の構成)に特徴があります。
 - ・島田地区の区長及び区長退任者
 - ・寿クラブ(老人会)の役員及び会員
 - ・子供の役員及び会員
 - ・会の事業に協力してくれる人等
- ※ 島田地区の前代表区長が、会の会長(代表)に就任し、現代表区長・寿クラブ現会長・子供会現会長が、会の副会長になり、会則(平成19年4月1日実施)に基づいて、会のリーダーとして、運営しています。



- ⑤ 坂戸市長との各地区懇談会において、「県道片柳川越線の交差点付近に植えてある『さつき』が見通しが悪く、通学路として危険である。また、交差点を横切る車なども、見通しが悪く非常に危険であり交通事故も多い。何とかしてほしい。」と要望しました。そこで島田地区会長が、市議会議員とともに取組み「彩の国ロードサポートNEWS」等を参考にして、平成17年11月10日に彩の国ロードサポートに申込書を提出しました。そして確認書の締結・団体認定書(認定番号25-17-05)をいただきました。また、12月には交差点に信号機を設置しました。平成18年2月～3月にかけて、交差点の「さつき」等を撤去して「シバザクラ」を植え込



- み、4月23日から本格的に「島田地区ロードサポートの会」の活動が始まりました。
- ⑥ 地区の区長・寿クラブの役員(会員)・子ども会の役員(会員)等になりますと、必然的に「ロードサポートの会」の会員になり、ボランティア活動に参加することになります。
 - ⑦⑧
 - ・「シバザクラ」を植えてからは見通しが良くなり、また、信号機が設置され、交通事故が激減しました。大変良かったと思います。
 - ・花の咲く頃は、通行人が立ち止まって、また信号で止まった車の窓から、花を見て楽しんでくれています。また、写真を撮っている人もいます。そういう人々を見ますと、会員となり活動していることを誇りに思います。
 - ・奉仕活動を通して地域の人とのコミュニケーションがはかれるので大変良いと思います。
 - ・島田地区の会員のメンバー構成等についてのやり方は、とても良い方法だと思います。
 - ⑨
 - ・道路の横なので交通事故が心配です。「除草作業中」であることを表示したもの(例えばカラーコーン)を立てて置けば安心です。車に飛び込まれたら、とても危険です。
 - ・多少の予算化は、できないのでしょうか。暑い時期のペットボトルのお茶等を購入できたらと思います。
 - ※ 必要な道具類は、「飯能県土整備事務所」に願いますと準備し、配布して下さり、大変助かっています。
 - ⑩ —

上尾興業美化活動隊

(平成 20 年 8 月認定・上尾市)

- ① 61 人
- ② 県道上尾停車場線：上尾駅東口中山道より、国道 17 号（バイパス）間約 500 m の区間
- ③ 毎月 1 回、年間 12 回（歩道清掃・空き缶拾い・植栽部草取り等）
- ④ 毎月第 1 土曜日、歩道部分のゴミ取り、植込部の草取り等の作業とし地域密着型の企業として、近隣住民とのコミュニケーションを図りながら、きれいな町づくりを目指しボランティア活動を通して社会貢献しています。



- ⑤ 県土整備事務所内広報
- ⑥ ー
- ⑦ 暑い時や寒い時の活動は大変ですが、毎月の清掃により収集したゴミの分だけ街の環境が綺麗になると感じます。
- ⑧ 活動前の植樹帯は雑草が多かったが、最近では近隣の住民が植物（花）等を植え込み四季いろいろな花が咲き、きれいになりました。
- ⑨ 街路樹の植栽等の枯れが目立ちますので、管理の充実をお願いします。
- ⑩ ー

狭山ヶ丘高等学校 インターアクトクラブ

(平成 22 年 3 月認定・入間市)

- ① 28 人です。
- ② 狭山ヶ丘高等学校～武蔵藤沢駅周辺～国道 463 号線主要地方道 川越入間線 約 1910 m の区間を登録しています。
- ③ 放課後、週に平均 1 回、年間 35 回程度です。道路のゴミ拾いを始めとして、花苗を植え、公園の清掃活動等を行っています。地域の皆様と交流する中で、感謝のお言葉を頂くことが我々の励みにもなっています。



- ④ インターアクトクラブでは広範囲にわたっての清掃活動や東日本大震災の遺児たちへの募金活動等を行っています。東日本大震災後、地元のロータリークラブの方々と協力して「福興ノート」（被災者の方々に勇気や希望を取り戻してもらえることを願って手作りしたノートです）を制作し、騎西高校に避難されている双葉町の方々に被災地の学校へ贈呈しました。更に今夏には和太鼓奏者の上田秀一郎氏をお招きしてチャリティーコンサートを開催しました。寄せられた募金はこの度の津波により損傷した被災地の和太鼓修理費に全額をあてることができました。
- ⑤ 道路に設置されたロードサポートの看板を見てその存在や活動を知りました。

- ⑥ 狭山ヶ丘高校の先輩方の行ってきた奉仕活動の伝統を受け継ぎ、新入部員たちも入部後すぐにロードサポート活動に進んで参加しています。個人では参加することが決して容易とは言えない奉仕活動ですが、大勢で行えば楽しく思い出に残るすばらしい経験になります。
- ⑦ 先輩方との活動を通じて、人知れずに行う奉仕活動の大切さや、我々の存在や活動に気づいてくださる方々への感謝の気持ちを知ることができました。更に奉仕活動をしたいと思う気持ちがあるのに一人ではなかなか行えないという人が大勢いるという現実も知ることができました。
- ⑧ 公園で清掃活動を行っている最中、そこで遊んでいた小学校低学年くらいの子どもたちが楽しそうに

- ゴミ拾いに参加してくれました。更に地元藤沢地区の広報紙でも我々の活動を取り上げていただきました。地域の皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。
- ⑨ 地元の中学校にもインターアクトクラブ（12歳から18歳までの青少年が加入できます）のような奉仕活動を行うクラブがあることを紹介して、小中学校の生徒会や有志ボランティアのメンバーたちとも合同で奉仕活動をしていきたいです。
- ⑩ インターアクトクラブの良き伝統がなくならないように活動を続けていき、今後はますます広範囲にわたって、より多くの団体と協力して活動をしていきたいです。

3 「花苗講座」を開催します！

彩の国ロードサポート団体の皆様のうち、歩道での花植え活動を行っている方やこれからやろうと思っている方を対象として、花苗の育成講座を開催いたします。（会場へは公共交通機関を御利用ください。）

日 時：平成 24 年 1 月 28 日（土） 午後 2 時 00 分～ 4 時 00 分（受付は午後 1 時 30 分から）

場 所：埼玉会館 7 B 会議室

内 容：お花の上手な育て方・増やし方について

人 数：50 人（事前に申込みが必要です。）

受 講 料：無 料

【申込み】：参加を希望する方は、埼玉県道路環境課（TEL 048-830-5103）までお申し込みください。
 なお、先着順で受付し、定員になり次第締め切ります。



4 活動用の緑の安全ベストを追加配布します！

県では、ロードサポート活動者の安全確保と、制度のPRのために緑の安全ベストと帽子を配布しています。

これまでベストについては、配布数に限りがありましたが、埼玉県トラック協会や首都高速道路協会の協力により、追加配布ができるようになりました。今後は安全ベストについて必要数を配布しますので不足している又は、汚れているので交換したい等、希望する団体は、お手数ですが管轄の県土整備事務所まで連絡をお願いします。

帽子やベストは蛍光色で目立つようになっています。これは皆様の作業の安全を確保するための措置です。皆様が安心して、安全な作業ができるように、この機会に是非着用をお願いします。



5 県からのお願い

- ◎ 活動する際には、事故等に十分注意していただくとともに、**万一、事故やケガにあわれた場合は、すみやかに各県土整備事務所まで御連絡くださるようお願いいたします。**
- ◎ 県では、サポート団体の皆様が安心して活動できるよう、以下のとおりボランティア保険に加入しています。
 - ・ **傷 害 保 険**：身体に被った傷害に対する補償、作業中のケガなどが対象となります。保険金の額：通院（1日）2千円、入院（1日）3千円
 - ・ **賠償責任保険**：他人の身体の傷害または財物の毀損により被る損害の補填、歩行者を転倒させてケガを負わす事故などが対象となります。保険金の額：人身（1名）3千万円、対物（1事故）3千万円
- ◎ 団体の代表者や構成員など登録内容に変更があったときは、各県土整備事務所にご連絡ください。
- ◎ 活動中に道路の危険箇所等を発見した場合の県土整備事務所への連絡は、FAXによる報告に限らず、電話でも構いませんので、**道路点検制度の積極的な運用**について皆様方の御協力をお願いします。